

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	帝京高等看護学院
設置者名	学校法人 帝京大学

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科 (3年制) :1-2年生	夜・通信	88 単位	9 単位	
	看護学科 (3年制) :3年生	夜・通信	66 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学院ホームページ <https://www.teikyo-u.ac.jp/kango/education/>

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	帝京高等看護学院
設置者名	学校法人 帝京大学

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学院ホームページ <https://www.teikyo-u.ac.jp/kango/intro/>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	2022年5月29日から 2026年5月28日	企業での経験や知見を本学運営に役立てる
非常勤	株式会社 役員	2022年5月29日から 2026年5月28日	企業での経験や知見を本学運営に役立てる
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	帝京高等看護学院
設置者名	学校法人 帝京大学

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

翌年度の授業計画は、厚生労働省による「看護師養成所の運営に関する指導要領」に基づき、改正点の確認・講義内容についての検討/検証等を毎年度9月からカリキュラム委員会(学内)を中心に実施。各担当専任教員により12月を目途に作成完了。

並行して、1科目の中で複数の教員が授業を担当するオムニバス形式の科目や非常勤講師が担当する科目(主に基礎分野・専門基礎分野)に関しては専任教員が授業を担当する教員にヒアリングを行う等して作成する。

尚、【講義要項】の書式については学院内統一フォームを使用することとし、実習については別途【実習要項】を作成し、実習内容や実習方法の詳細を記載している。

新年度スタート時に学生に配布。また、同時にホームページ上にも公表している。

授業計画書の公表方法 本学院ホームページ <https://www.teikyo-u.ac.jp/kango/education/>  
(シラバス)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則7章第26条、27条、28条により成績の評価及び成績結果の審議、単位認定・卒業認定について「学科目修了認定に関する事項」として規定しており、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により厳格かつ適正に単位認定・卒業認定を実施している。

学科目：試験(筆記、口述、レポート提出、実技)で評価を行う。学科目ごとに100点を満点とし、60点以上で単位を認定する。欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を超える場合はその学科目の試験を受けることができない。

実習：実習評価表を用いて臨地実習指導責任者と担当教員が実習終了後に評価を行う。実習ごとに100点を満点とし、60点以上で単位を認定する。実習時間の5分の1以上を欠席した場合は単位を認定しない。

未修得科目のある場合は卒業を認めない。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学科目・実習共に各科目 100 点を満点とし、成績評価を点数化している。全科目的平均点を算出することで客観的な指標としている。

成績の順位は素点をもって決定する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

【学生便覧】【講義要項】【実習要項】

本学院事務室窓口に備え、広く一般に公開している

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【学生便覧】授業および学科目修了認定に関する事項 2. 成績評価及び卒業規定の第 11 条（卒業の判定）に明記。

卒業判定会議に基づき最終学年末に本学院学則第 11 条に規定する教育内容、所定の科目、単位数を取得した者については学院長が卒業を認定する。未修得科目のある場合や欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以上を超える者は原則として卒業を認めない。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

【学生便覧】(帝京高等看護学院学則も含む)

本学院事務室窓口に備え、広く一般に公開している

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	帝京高等看護学院
設置者名	学校法人 帝京大学

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.teikyo-u.ac.jp/kango/intro/">https://www.teikyo-u.ac.jp/kango/intro/</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	看護学科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
3年	昼	(3年生) 100単位 (1・2年生) 104単位	77単位 81単位	23単位 23単位	単位時間/単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
480人		475人	1人	21人	146人
					167人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）  (概要) [様式第2号の3の1.を参照]
成績評価の基準・方法  (概要) [様式第2号の3の2. 様式第2号の3の3.を参照]
卒業・進級の認定基準  (概要) [様式第2号の3の4.を参照]
学修支援等  (概要) 看護に必要な知識・技術の習得等を少人数制グループごとに指導。専任教員による個別相談の他、専門職としての意識を持てるよう医療における接遇マナー・社会保障制度を理解する授業などを行い、医療の知識だけでなく、人間性豊かな看護師を目指す。また、成績不振者に対しては学期末（年2回）に保護者を含めた個別面談を実施し、生活指導や学習意欲向上を目的とした指導を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
116人 (100%)	3人 (2.6%)	109人 (94%)	4人 (3.4%)
(主な就職、業界等) 帝京大学医学部附属病院・帝京大学医学部附属溝口病院・帝京大学ちば総合医療センター他、各医療機関			
(就職指導内容) 実習先病院を中心に就職説明会を実施し、帝京大学グループに属する各病院へは就職希望者が多く、採用人数も多数。各病院についての説明会や個別相談、先輩看護師との交流によって各学生に適切な就職先を案内している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格/保健師・助産師養成学校受験資格/養護教諭養成学校受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
476人	33人	6.93%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的理由による修学継続困難 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学院内に生活相談ポストを設置し、専任教員による個別相談の他、希望者にはカウンセリングセンターの紹介も行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	50,000 円	900,000 円	40,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法  (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本学院事務室窓口に備え、広く一般に公開している															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)  実習先病院・実習先介護老人福祉施設・卒業生等に「自己評価基準」に設けた評価項目 (教育活動や学修成果等) を4段階で点検・評価していただく。評価結果に基づき必要な改革改善を実施し、本学院運営の向上に資する。															
学校関係者評価の委員  <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>帝京大学医学部附属病院</td><td>2023年4月1日 ～2025年3月31日</td><td>実習先病院</td></tr><tr><td>社会福祉法人寿栄会 加賀さくらの杜</td><td>2023年4月1日 ～2025年3月31日</td><td>実習先介護老人福祉施設</td></tr><tr><td>帝京大学医学部附属病院</td><td>2023年4月1日 ～2025年3月31日</td><td>卒業生</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	帝京大学医学部附属病院	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習先病院	社会福祉法人寿栄会 加賀さくらの杜	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習先介護老人福祉施設	帝京大学医学部附属病院	2023年4月1日 ～2025年3月31日	卒業生			
所属	任期	種別													
帝京大学医学部附属病院	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習先病院													
社会福祉法人寿栄会 加賀さくらの杜	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習先介護老人福祉施設													
帝京大学医学部附属病院	2023年4月1日 ～2025年3月31日	卒業生													
学校関係者評価結果の公表方法  (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本学院事務室窓口に備え、広く一般に公開している															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本学院ホームページ <a href="https://www.teikyo-u.ac.jp/kango/">https://www.teikyo-u.ac.jp/kango/</a>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113311900081
学校名	帝京高等看護学院
設置者名	学校法人帝京大学

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		47人	42人	50人
内訳	第Ⅰ区分	27人	21人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				50人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	-			
計	-			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。